

会報

No. 2 1

前 林 協

MAERINKYO

***** 編集・発行所 *****

〒371-0035

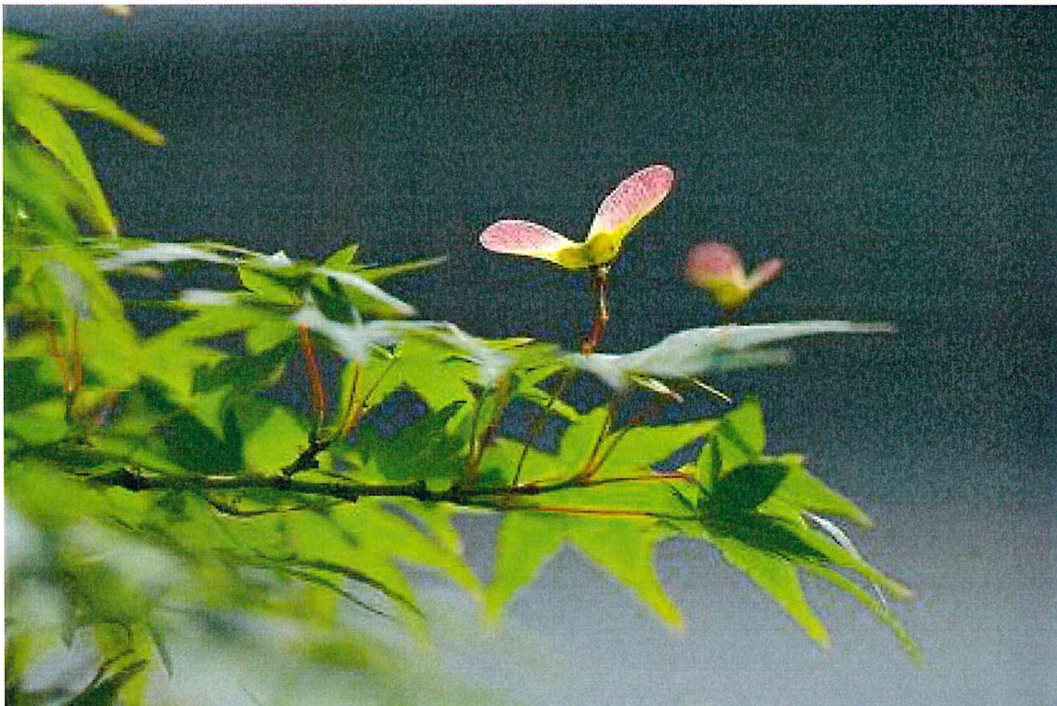
群馬県前橋市岩神町四丁目17番3号

前橋国有林森林整備協会

TEL:027(235)5150 FAX:027(235)5147

URL:<https://www.maerinkyo5150.com/>

E-mail:maerin5150@yahoo.co.jp



◆ 記事の内容 ◆

- 平成30年度 林野庁関係予算(総括表)
- 平成30年度 国有林関連予算の概要
- 公共工事設計労務単価
- 厚生労働省「伐木等作業における安全対策のあり方に関する検討会」の報告書を公表
- 効果的な水分補給のすすめ



平成30年度 林野庁関係予算

総括表

区 分	平成29年度	平成30年度	(H29年度補正追加額)	
	当初予算額	概算決定額	補正額	補正+30
	億円	億円	億円	億円
公共事業費 (対前年度比%)	1,900 -	1,900 (100.0)	521 -	2,421
一般公共事業費 (対前年度比%)	1,800 -	1,800 (100.0)	320 -	2,120
治山事業費 (対前年度比%)	597 -	597 (100.0)	195 -	792
森林整備事業費 (対前年度比%)	1,203	1,203 (うち成長産業化 路網枠)	125 (うちTPP・日 EU対策)	1,328
災害復旧等事業費 (対前年度比%)	100 -	100 (100.0)	201 -	300
非公共事業費 (対前年度比%)	1,055 -	1,097 (103.9)	342 -	1,438
林業成長産業化総合対 策 (一部公共の成長産業化路 網枠)		235 -		
合板・製材・集成材国 際競争力強化対策 (一部公共のTPP・日E U対策)			400 -	
総 計 (対前年度比%)	2,956 -	2,997 (101.4)	862 -	3,859

(注) 1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金(917億円の内数)及び農山漁村振興交付金(101億円の内数)に林野関係事業を措置している。

2 ()内の数字は対前年度比。

3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

森林整備事業費

平成30年度森林整備事業について 平成30年度予算概算決定額：1,203(1,203)億円
(平成29年度補正予算：129億円)

森林資源の循環利用の推進

- 本格的な利用期を迎えた森林資源
- 森林の持つ多面的機能の維持・向上を図りつつ、資源の循環利用の推進により林業を成長産業として確立

「農林水産業・地域の活力創造プラン」
(平成29年12月改訂)
林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、(中略)以下の措置を講ずる。

- ・ 市町村が経営意欲を失っている森林所有者から森林の経営・管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者に再委託を行い、林業経営の集積・集約化を行うとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの森林においては、市町村が公的 management を行う新たな森林管理システムを構築する。その際、生産性の高い森林については、新システムを構築した地域を中心として路網整備等の重点化を図る。

■ 幹線となる路網の整備

- 森林資源が充実し、主伐期を迎え木材流通の広域化
- 大型の製材工場等が整備され、国産材に対する需要の高まり

○ 木材の大量運搬等に対応できる幹線となる路網の整備が必要

林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、意欲と能力のある林業経営体や、同経営体が森林の経営・管理を集積・集約化することが見込まれる地域を中心として、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援します。

新たな森林管理システム

森林所有者 → 森林管理の委託等 → 市町村 → 森林管理の再委託 → 林業経営体

新たな森林管理システムを支える条件整備

[新たな森林管理システムの構築が見込まれる地域を中心として重点的に支援]

- 木材生産と森林管理を行うための路網整備
- 利用間伐等の促進

路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備。間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立

大型トラックが通行可能な幹線となる道の整備が必要

「森林資源が充実した区域」

主伐後の再造林、主伐後の再造林、主伐後の再造林

森林作業道 (林業機械等)、林業専用道 (10t積トラック等)、林業生産基盤整備道 (20t積トラック等)

既設林道、利用間伐の実施、間伐材の搬出

※ このほかにも、台風等の気象害を受けた被害森林の整備などを推進

治山事業費

治山対策の推進 (平成30年度予算概算決定の概要) 平成30年度予算概算決定額：597億円 (597億円)
(平成29年度補正予算：195億円)

災害の多様化・激甚化

○ 豪雨災害

近年、集中豪雨が頻発し、激甚な山地災害が発生

今後も、地球温暖化による、山地災害発生リスクの上昇が予測される

○ 土石災害

平成28年に相次いで上陸した台風や、平成29年九州北部豪雨等において、土石災害が発生

激甚なる豪雨や立木の大量倒壊に伴う土石による被害が甚大となる傾向

○ 地震災害

平成28年熊本地震では大規模な山崩壊が発生

南海トラフ地震等による広域にわたる津波・地盤変動も予測される

○ なだれ災害

日本の国土面積の半分以上が災害地帯に指定されており、毎年のようになだれによる被害が発生

平成29年においても、3月に栃木県でなだれ災害が発生

平成30年度予算概算決定の重点施策

○ 事前防災・減災対策の推進
＜山地災害危険地区密集地における対策＞

- ・ 山地災害危険地区密集地を対象に、航空レーザ計測による測量地等の詳細把握と重点的・集中的な予防・復旧対策を実施

○ 土石災害への対策強化

- ・ 洪水調整式土山ガムの機能回復に必要な管理道の整備を実施
- ・ 保安林内に埋没した立木を緊急に除去

○ 激甚な災害からの早期復旧

- ・ 再度災害防止のため、災害関連緊急治山事業等と一体的に復旧・予防対策を実施
- ・ 豪雨により被災した地域において、大規模な崩壊地の復旧に新規着手するなど、長期的な治山事業による集中的な復旧整備を実施

○ 効果的・効率的ななだれ対策

- ・ なだれ危険箇所調査を行うとともに、なだれ防止林の造成やなだれ防止施設の長寿命化対策を実施

○ 保安林の保全管理の推進

- ・ 高齢樹林分における受光伐や薄伐等の整備・保全を実施

平成30年度 国有林関連予算の概要

(単位：百万円)

区 分	平成29年度 当初予算額	平成30年度 概算決定額	対前年度比	備 考
I 一般会計				
【歳出】				
1 公共事業費				
(1) 森林整備事業費	〔2,595〕 65,731	〔2,265〕 65,731	〔 87.3〕 100.0	
(2) 治山事業費	〔2,947〕 33,108	〔3,214〕 33,108	〔109.1〕 100.0	国交省及び内閣府 へ計上分3,389百万 円（前年度3,397百 万円）を含む
(3) 災害復旧事業費	〔 9,888〕 4,536	〔8,514〕 4,497	〔 86.1〕 99.1	
2 非公共事業費				
(1) 森林整備・保全費	1,392	1,399	105.0	庁費等を除く
うち 林業成長産業化総合対策（関係分）	(※)164	273	166.5	
うち 林業・木材産業成長化促進 対策（関係分）	(※)164	213	130.0	
うち 持続的林業確立対策（関係 分）	(※)155	195	125.9	
うち 林業成長産業化地域創出モ デル事業（関係分）	(※)9	18	200.0	
川上・川下連携による成長産業化支 援対策（関係分）	-	60	皆増	
うち スマート林業構築推進事業 （関係分）	-	20	皆増	
木材生産高度技術者育成対策（関係 分）	-	40	皆増	
シカによる森林被害緊急対策事業 （関係分）	88	42	109.7	
優良種苗低コスト生産推進事業（関 係分）	34	51	125.1	
世界遺産の森林生態系保全対策（関 係分）	-	26	皆増	
森林環境を活かした観光資源の整備 事業	110	54	54.2	
(2) 国有林野産物等売払及 管理処分業務費	17,881	17,194	96.2	
うち 人件費	5,610	4,923	87.8	
事業費	8,862	8,797	99.3	
うち 木材供給事業費	5,650	5,536	98.0	
(3) 国有林野事業債務管理 特会へ繰入れ	19,754	20,409	103.3	
① 利子財源	4,804	3,732	77.7	
② 長期借入金元本償還	14,889	16,639	111.8	
③ 一時借入金元本償還	61	37	61.5	

《平成30年度国有林関係予算》

(単位：百万円)

区 分	平成29年度 当初予算額	平成30年度 概算決定額	対前年度比	備 考
【歳入】				
1 国有林野事業収入	28,097	29,173	103.8	
うち林産物収入(分収育林収入含む)	24,653	25,603	103.9	
2 官行造林収入	282	252	89.4	
Ⅱ 国有林野事業債務管理 特別会計				
【歳入】				
1 一般会計より受入れ	19,754	20,409	103.3	
2 借換借入金	324,000	329,800	101.8	
【歳出】				
1 国債整理基金特別会計 へ繰入れ	343,754	350,209	101.9	

注) 1 [] は、復旧・復興枠で外書き

2 (※) 林業成長産業化総合対策は、予算要求上新規事業という扱いであるが、29年度当初予算額の欄には見合いとなる事業の予算額を計上。

公共工事設計労務単価

県 名	特殊作業員	普通作業員	軽作業員	特殊運転手	一般運転手	土木世話役
福島県	23,500	18,100	15,700	21,900	19,700	22,800
栃木県	20,400	17,900	13,200	20,100	19,200	22,600
群馬県	20,400	18,900	14,100	20,400	17,200	22,700
新潟県	21,100	17,800	15,600	20,900	18,300	21,200

(注) 平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価。



厚生労働省は「伐木等作業における安全対策のあり方に関する検討会」の報告書を公表！

林業の死亡災害の多くがチェーンソーによる伐木作業で伐倒木に激突されることにより発生していることや、チェーンソーで下肢を切創する災害が多く発生していることを踏まえ、伐木等作業の安全対策のあり方などについて検討し、この程、その報告書を公表しました。厚生労働省では、報告書を受け、伐木等作業の規制の見直しなどを進めていくとしていますので、各提言についてご紹介します。

1 チェーンソーによる伐木・造材作業における災害の防止

(1) 伐倒方向

- ア 胸高直径20cm以上の伐木作業では受け口を作ること(現行は胸高直径40cm以上)【省令】
- イ アの伐倒時には、つるを残して追い口を切り、伐倒することを明示【省令】
- ウ 伐木時は、伐倒木から樹高の2倍以内の範囲を伐倒者以外を立入禁止(現行は下方について立入禁止)【省令】
- エ 伐倒困難木などでは2人以上の伐倒者が樹高の2倍以内の範囲で作業することが適当である場合があることを周知【通達】

(2) かかり木処理

- ア かかっている木の伐倒、浴びせ倒しの禁止【省令】
- イ かかり木処理時のかかり木作業に従事しない者の立入禁止【省令】
- ウ 迅速な処理を優先し一人で危険なかかり木処理をしないよう徹底【通達】
- エ かかり木を放置する場合の立入禁止区域の設定又はかかり木が残されていることの明示【省令】
- オ かかり木処理のための器具の携行を徹底【通達】

(3) 下肢の防護

- ア 伐木又は造材作業時に、下肢を防護する防護衣(防護ズボン又はチャップス)を着用【省令】
- イ 防護ズボン、チャップスの防護性能及び使用上の留意点を明確化【通達】

(4) 作業計画の作成等【通達】

- ア 伐木等作業を行うときは、事前に以下の事項を調査、記録
 - ・伐木作業：地形、伐倒する立木の形状等
 - ・造材作業：地形、伐倒木の形状等
- イ 調査、記録を踏まえ、以下の事項を示す作業計画の作成
 - ・伐木作業：伐倒範囲、作業の方法及び伐倒の順序、退避場所の選定方法、かかり木処理の方法、労働者が伐倒木に激突される危険を防止するための措置、労働災害が発生した場合の応急の措置、傷病者の搬送の方法
 - ・造材作業：作業の方法、伐倒木等の転落又は滑動を防止するための措置、労働災害が発生した場合の応急措置、傷病者の搬送の方法

- ウ 調査、記録、作業計画作成は契約ごと、対象範囲が広い場合は林分ごとなどに実施
 - エ 毎日の作業開始前に安全に関する打合せを行うことを推奨
 - オ 伐木作業又は造材作業を行う際の作業指揮者の配置
 - カ 調査、記録、作業計画の標準様式の提供
- (5) リスクアセスメントの普及

※ 車両系木材伐出機械を用いて伐木・造材作業をする場合を除く

2 教育の充実

- (1) 特別教育の充実(かかり木処理、下肢を防護する防護衣の着用等)【告示】
- (2) 伐木等作業に係る特別教育である労働安全衛生規則第36条第8号と第8号の2の統合【省令】
- (3) 作業指揮者の教育のカリキュラムの作成【通達】
- (4) チェーンソー業務従事者安全衛生教育のカリキュラム充実と教育の実施徹底【通達】
- (5) 林業労働者の安全衛生に係る教育の実施を支援するための予算措置【予算】

3 国、地方公共団体、業界団体、労働災害防止団体等の取組

- (1) 伐木等作業における労働災害防止に係る総合対策の策定【通達】
- (2) 関係省庁等との連携、事業者、発注者への働きかけ・啓発の強化
 - ア 関係省庁等との連携強化
 - イ 林業普及指導員等との連携強化
 - ウ 国有林、地方公共団体が所有する森林の伐木等作業における安全衛生の配慮の要請
 - エ 林野庁、都道府県、林災防、発注者との合同パトロールの実施
 - オ 労働局・労働基準監督署による発注者、事業者に対する説明会の開催
 - カ 林野庁、地方公共団体の発注を受けない事業者、林災防非会員に対する周知・指導の徹底
 - キ 林業以外で伐木等作業を行う事業者に対する周知・徹底

4 その他

- (1) 車両系木材伐出機械等の作業計画【省令】
 - 作業計画に示すべき事項に、労働災害が発生した場合の応急の措置、傷病者の搬送の方法を追加
- (2) 修羅、木馬運材及び雪そり運材に係る規定の廃止【省令】
- (3) 関係通達の整備【通達】
 - チェーンソー安全作業ガイドライン、緊急連絡ガイドライン、かかり木ガイドラインの見直し
- (4) 安衛法99条の2の再発防止講習の活用【通達】

効果的な水分補給のススメ

1 水分補給の目安は

一般的に、人は1日約2.5ℓを体内から失います。そのうち飲料水として補給すべき水分の量は1日あたり1.2ℓが目安とされています。ただし、夏場は汗をかく分、意識して水分の摂取を心掛ける必要があります。作業時に大量の発汗がある場合には、体重減少量の7～8割程度が補給の目安です。作業前後の体重差が汗の量になりますので、日頃から体重を計り、汗の量の感覚を確かめておくといいでしょう。

しかし、のどが渴いたからといって、一度に大量の水を飲んでしまうと、かえって体内の電解質バランスを崩して体調不良を引き起こすと言われています。厚生労働省ではコップ1杯(150～200cc)程度を、20～30分ごとに摂取することを薦めています。また、暑いときは冷えた飲み物ばかりを飲む人も多いですが、冷やし過ぎは胃の働きを悪くしたり、腸を刺激して下痢の原因にもなります。5～15℃程度が一番吸収しやすい温度と言われています。

2 水だけでなく塩分も補給

水分だけでなく、発汗と同時に失われる塩分(ナトリウム)の補給も大切です。人の身体には、約0.9%のナトリウムを含んだ血液が循環しています。

大量に汗をかいてナトリウムが失われてしまった時に水だけを飲んでしまうと、体液のナトリウム濃度が薄まり、これ以上濃度を下げないため一時的にのどの渇きが止まり飲水行動を停止します。同時に体液の塩分濃度を戻そうと、尿として水分を排泄させようとします。これを「自発的脱水」と呼びます。

この状態になると汗をかく前の体液の量を回復できなくなり、脱水症が進行してしまいます。

そのため「のどが渴いたな」と感じる場合は、既に脱水症状がはじまっていることを認識して、のどが渴く前に水分補給することを心掛けて下さい。

3 熱中症予防に適した飲料水

熱中症予防の水分補給として、厚生労働省では、作業場所のWBGT値がWBGT値基準値を超える場合には、少なくとも0.1～0.2%の食塩(ナトリウム40～80mg/100ml)を含んだスポーツドリンクや経口補水液を薦めています。

経口補水液は、ドラッグストアなどで市販されていますが、自宅で簡単に作るができます。1ℓの水に、ティースプーン半分の食塩(2g)と角砂糖を好みに応じて数個溶かせば出来上がりです。

4 日常の水分補給には

大量に汗をかいたのではなく、軽く発汗した時など日常的に飲む水分は、水や麦茶で十分です。汗をかくとミネラルが不足するので、ミネラル入りの麦茶がお勧めです。スポーツドリンクはカロリーや塩分濃度が高いので、飲み過ぎは避けた方が良いでしょう。

一方で、コーヒーや紅茶、お茶などのカフェインが含まれる飲料は、利尿効果があるので水分補給には逆効果です。また、ビールなどのアルコールも飲んだ分だけアルコール分解に水を必要とします。1ℓ飲んだら約1ℓの水が奪われるので、避けた方が良いでしょう。



人事異動

▽関東森林管理局 【四月一日付付】

次長 (東京事務所長)

総務企画部 部長

専門官(債権管理担当) 経理課

総務課長

総務課研修主任官

企画調整課監査官 保全課

企画調整課長補佐

企画官(情報処理担当)

計画保全部 計画課長

自然遺産保全調整官 東京事

保全課課長補佐

森林整備部 部長

企画官(技術開発担当) 普及課

森林整備課長

森林整備課長補佐

資源活用課長

技術普及課長

赤谷森林ふれあい推進センター所長

寺川 仁

新津 清亮

藤咲 文男

生方 啓司

飯塚 邦久

湖口 信夫

三浦 康和

齋藤 剛

飯島 康夫

山本 道裕

緒方 博史

佐藤 肇

小倉 茂

山之内 弘幸

宮下 博幸

古澤 茂昌

松本 咲江

森内 賀久

▽森林管理署等

福島森林管理署

白河支署

会津森林管理署

南会津支署

磐城森林管理署

日光森林管理署

塩那森林管理署

群馬森林管理署

利根沼田森林管理署

吾妻森林管理署

中越森林管理署

下越森林管理署

村上支署

上越森林管理署

番場 誠

古張 道朗

星住 悠哉

魚住 悠哉

柳澤 二三雄

渡辺 直也

川村 一也

安嶋 秀一

斎藤 均

宮本 まどか

次長

支署長

森林技術指導官

支署長

総括事務管理官

総括森林整備官

総括治山技術官

森林技術指導官

署長

総括事務管理官

総括森林整備官

地域林政調整官

総括事務管理官

総括治山技術官

次長

次長

森林技術指導官

森林技術指導官

総括森林整備官

次長

次長

総括事務管理官

番場 誠

古張 道朗

星住 悠哉

魚住 悠哉

柳澤 二三雄

渡辺 直也

川村 一也

安嶋 秀一

斎藤 均

宮本 まどか

桐原 孝等

山口 孝

須藤 洋一

森川 真妃

中村 真潤

市川 久志

山岸 博美

高山 誠一

本田 誠

田中 裕幸

伊與部 智行

山田 智男

白木 久智

松原 真一

協会の主な動き

- 1月4日 仕事始め
- 1月12日 森林林業中央研修会（東京都）
- 1月17日 前林協 情報交換会（前橋市）
- 1月18日 群馬ブロック森林整備事業説明会（前橋市）
- 1月30日 クリーンウッド法認定団体研修会（東京都）
- 2月1日 福島ブロック森林整備事業説明会（郡山市）
- 2月7日 栃木ブロック森林整備事業説明会（日光市）
- 2月8日 新潟ブロック森林整備事業説明会（新潟市）
- 2月8日 前林協 合法木材認定団体研修会（前橋市）
- 2月9日 県山林種苗協同組合通常総前橋市会（前橋市）
- 2月19日 前林協臨時理事会（前橋市）
- 2月22日 森林分野CPD認定 関東森林管理局主催
5/23日 森林・林業技術等交流発表会（前橋市）
- 2月22日 全国国有林造林生産業連絡協議会理事会（東京都）
- 2月24日 全国造生協事務局長会議（東京都）
- 2月28日 群馬新潟ブロック安全推進会議（前橋市）
- 3月4日 高山会長叙勲受章祝賀会（高崎市）
- 3月17日 前林協 臨時理事会（前橋市）
- 3月20日 森林管理局 林業事業者との意見交換会（前橋市）
- 3月21日 群馬県林業技士会森林整備事業（安中市）

今後の予定

- 5月24日 全国造生協第19回定期総会（東京都）
- 5月26日 第72回群馬県植樹祭（安中市）
- 6月5日 前林協第1回理事会（前橋市）
- 6月10日 第69回全国植樹祭（福島県）
- 6月12日 安全祈願祭（総社神社）
- 6月12日 前林協第19回通常総会（前橋市）

編集後記

林業の担い手となる若者にとって魅力ある職場にするためには、労働災害の無い安全な明るい職場にすることが不可欠です。

新年度のスタートを機に、改めて安全作業の徹底に努めて頂き、今年もゼロ災害の実現に注力していただきますようお願いいたします。

また、本格的な春を迎え、これから気温はどんどん上昇していきますので、熱中症への対策もお忘れなく！

